

No.	20		
事業名	生駒市複合型コミュニティづくり支援補助金	担当課	地域コミュニティ推進課
参画と協働の形態	【協働】補助金交付等による協働	分野区分	①まちづくり推進
事業概要	身近な拠点(集会所)に人的交流や多様なサービスを創出するコミュニティの構築に向け、自治会をはじめとする多様な主体が行う新たな活動を支援するため、その活動をした団体に対して補助金を交付		
参画と協働のパートナー	自治会		
パートナー分類	④地縁組織		
令和〇年度の実施	継続	実施しない理由	

	行政の意見	協働相手の意見
課題・評価 (効果や相手に求めることなど)		

協働を進める際のルール		評価点		
		行政	協働相手	総合点
相互理解	お互いの立場や特性を理解し尊重したうえで、役割を明確にして取り組むことができたか。	4	4	8
目的共有	協働相手と目的を共有することができたか。	5	5	10
対等な関係	お互いに上下の立場ではなく、パートナーとして対等な関係を保つことができたか。	4	5	9
情報公開	協働事業の取組経過や成果について、それぞれがわかりやすく情報発信することができたか。	5	5	10

※評価点の基準について

1点	できなかった
2点	あまりできなかった
3点	どちらともいえない
4点	少しできた
5点	できた

※総合点について

行政・協働相手の評価点を合算し算出(※協働相手の評価が未記入の場合は行政の点数を2倍して算出)